

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年7月3日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 田中 博章

1 契約の概要

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による、横浜市内の医療機関や福祉施設等でのマスク不足に対応するため、3層不織布マスク(ASTM F2100-11 Level 1 認証取得のもの、またはこれと同等品質のもの)100万枚を購入したものを。

2 履行(納品)場所

日本通運株式会社鶴見物流センター
(所在地:横浜市鶴見区大黒町1-21)

3 契約日

令和2年4月30日

4 履行日又は履行期間

令和2年5月29日

5 契約金額

37,000,000 円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社ムロオシステムズ 代表取締役 潘 忠信
東京都中央区日本橋本町4-15-1 タカコービル 4F

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止のため、即時的な対応が必要であるとともに、対応を行わなければ市民生活の安全確保が脅かされる恐れがあることから、介護事業者等で使用するマスクを緊急に購入する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

業者選定当時、全国的にマスクの調達が困難な状況であり、市内においてマスクを購入できる事業者は見つからず、本市上海事務所と上海市政府とのネットワークを通じて、マスクを手配できる事業者が見つかったことから、これらの事業者と取引でき

る事業者を国内で探し、本契約の相手方を選定したもの。

9 所管課

健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課